

## 「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定しました

### ～ 電気自動車（EV）の普及拡大に向けてEV充電器の設置を加速 ～

神奈川県内の電気自動車の普及台数及び急速充電器の設置数は、全国トップとなっています。今後の電気自動車の普及拡大に向け充電器の整備を加速させるため、国の整備促進事業に基づく「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、本日、一般社団法人次世代自動車振興センターへ承認申請を行いましたのでお知らせします。

なお、承認された同ビジョンに基づき、充電設備を設置する場合には、国の「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の補助率等が優遇されます。

#### （参考1）県内の電気自動車普及台数等

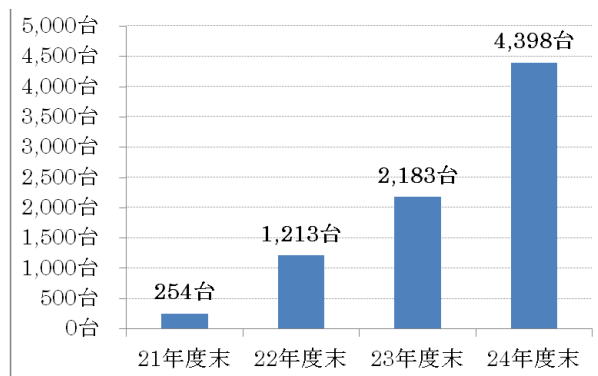
電気自動車 4,398台（25年3月31日現在）

急速充電器 159基（25年4月1日現在）  
（156箇所）

普通充電器 366箇所（25年4月1日現在）

※ 神奈川県調べ

電気自動車普及台数の推移



#### （参考2）ビジョンに基づく充電器の設置に対する補助率等

区 分	従 来		ビジョン
補 助 率	1 / 2	➡	2 / 3
補助対象経費	本体のみ		本体+工事費

### 1 「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の概要

#### (1) 充電インフラ整備の基本的考え方

- 急速充電器の整備  
幹線道路沿いなどに「経路充電」として急速充電器を増設
- 普通充電器の整備  
観光地、ショッピングセンター等の商業施設などに「目的地充電」として普通充電器を主体に増設

## (2) 整備計画（新規設置数）

整備計画	急速充電器 (箇所)	普通充電器 (箇所)
(1) 幹線道路沿い施設への整備	168	-
経路充電(急速充電器)の整備促進		
ア 主要幹線道路沿いに急速充電器を整備	(150)	
イ 急速充電器が未設置で電欠の危険性が指摘されている 小田原厚木道路IC付近への整備	(18)	
(2) 観光地、商業施設への整備	99	314
目的地充電(普通充電器主体)の整備促進		
ア 観光地エリアへの整備 横浜、鎌倉、箱根等	(48)	(144)
イ 商業施設エリアへの整備 大規模商業施設(売り場面積が1,000㎡以上)が数多く立 地する17の市・区	(51)	(170)
(3) 各地域への整備	210	217
自動車登録台数を基準に各市区町村ごとに整備数を設定		
合計	477	531

※整備する地域は、全市町村をカバーしています。

なお、ビジョンに基づく設置は、公共性（利用者が限定されない等）の要件を満たす必要があります。

## 2 補助金申請時に必要なビジョンの確認手続

補助金の申請書は、一般社団法人次世代自動車振興センターに提出していただきますが、申請前に県の担当窓口でビジョンに基づく設置であることの確認を受ける必要があります。

なお、一般社団法人次世代自動車振興センターの承認を受ける過程でビジョンの内容の一部が変更される可能性がありますので、承認後にビジョンを県のホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4259/p172221.html>）で公開し、確認申請の受付を開始します。

問い合わせ先	
神奈川県産業労働局 産業・エネルギー部	
スマートエネルギー課	
課長 松浦	電話 045-210-4130
調整グループ 長島	電話 045-210-4133